

教育委員会



保護者



• 提出された申請書を審査し、決済終了後、**交付決定通知及び請求書（様式6号）**を保護者に送付

1

申請書（様式1号）に必要事項を記入・押印して市教委へ提出

※受検したことがわかる書類を添付
※申請印にシャチハタ不可

請求書受領後に指定口座に補助金の振込み処理を行う

2

請求書（様式6号）に必要事項を記入後、振込を希望する通帳の写しを添付して市教委へ提出

3

振込後に実績報告（様式7号）を保護者へ送付

口座振込

4

実績報告（様式7号）に押印して市教委に提出。

※印にシャチハタ不可

• 提出された実績報告を審査し、決済終了後、**補助金確定通知**を送付し完了

5

※各種検定料補助金は、受検した児童生徒の検定料を負担するものです、申請の際は十分ご注意ください。